

久米南町告示第 1 2 1 号

久米南町若者定住促進住宅条例第 4 条の規定により若者定住促進住宅入居の公募を次のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 1 5 日

久米南町長 片 山 篤

1 住宅の場所

下弓削キューピット（築 2 9 年）

住宅の場所	戸数	規 格	家 賃
久米郡久米南町下弓削 3 5 1 番地 3 4	1 戸	木造 2 階建て LDK、6 畳、6 畳、6 畳、 風呂、トイレ	月額 4 5, 0 0 0 円

2 入居資格

若者定住促進住宅に入居することができる者は、次の第 1 号から第 3 号までの条件のいずれかに該当し、かつ第 4 号から第 6 号までの条件を具備する者でなければならない。

- （1）結婚した者（婚姻の予約者を含み、男女いずれかが満 4 0 歳未満）であること。
- （2）満 4 0 歳未満の単身者であること。ただし、こうめ壱番館 2 D K 及びたんじょうじ壱番館 2 D K に限る。
- （3）入居申込日において、同居者に義務教育終了前の者を養育している者であること。満 4 0 歳以上でも可。
- （4）現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- （5）入居者又は同居する者が暴力団員でないこと。
- （6）入居可能日から 1 か月以内に入居できる者であること。

3 入居の時期 令和 8 年 1 0 月下旬

4 申込期間 令和 8 年 9 月 1 5 日（火）～ 9 月 3 0 日（水）

- | | | |
|---|--------|--|
| 5 | 申込の方法 | 久米南町税務住民課で交付する住宅入居申込書に相当事項を記入し、次に掲げる書類を添付して申し込むこと。 <ul style="list-style-type: none">・連帯保証人承認願（様式第3号）・住民票の写し・収入を証明する書類・納税証明書又は完納証明書・住宅困窮を証明する書類・その他町長が必要とする書類 |
| 6 | 申込場所 | 久米南町税務住民課 |
| 7 | 入居者の選考 | 申込書類を審査し決定します。
申込が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。
（抽選となった場合の日程は、後日応募者に連絡します） |
| 8 | 敷 金 | 入居の際、家賃の3か月相当額を敷金として納入する。 |
| 9 | その他 | 詳細については、久米南町税務住民課へお尋ねください。 |